

平成22年みよし市教育委員会第6回定例会 会議録

日 時	平成22年6月17日(木) 午前10時開議
場 所	市役所西館4階402会議室
出席委員	委員長：林 文 夫 委員長職務代理者：岡 本 洋 子 委員：富 樫 佐智子 委員：佐 堀 守 秀 教育長：廣 瀬 正 己
説明のため出席した職員	教育部長；寺田良人、教育部参事：加藤了介、教育部次長：柳川 傑、 教育行政課長：鈴木 淳、教育行政課主幹：久野宗秀、図書館係長：村山孝文、 歴史民俗資料館長：野々山照夫、学校教育課長：太田予一、 学校給食センター所長：加藤正義、スポーツ課長：野々山茂樹
書 記	教育行政課課長補佐：久野俊人
傍 聴 者	なし 委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 久野補佐 にお願ひします。
日 程 1 【開会宣言】	委員長 日程1平成22年みよし市教育委員会第6回定例会を開会します。 (午前10時00分)
日 程 2 【委員長報告】	委員長 日程2委員長報告 前回の教育委員会後、本日までに出席しました行事等の報告をします。 出席しました行事、会議等は、お配りしました一覧表のとおりです。 よろしくお願ひします。
日 程 3 【教育長報告】	委員長 日程3教育長報告 教育長からの報告をお願ひします。 教育長 お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 4 【前回会議録の承認】	委員長 日程4前回会議録の承認。会議録の朗読をお願ひします。 教育部次長 <<前回(第5回定例会)の会議録を朗読>> 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。挙手をお願ひします。 【挙手全員】

<p>日 程 5</p> <p>【議 事】</p> <p>議案第30号 (平成22年度 みよし市教育委 員会所属機関委 員の委嘱につい て)</p> <p>議案第31号 (みよし市教育 委員会後援等名 義使用の承認に ついて)</p>	<p>委員長 挙手全員です。会議録は、承認されました。</p> <p>委員長 日程5議事に入ります。</p> <p>委員長 議案第30号の説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長 ≪議案第30号について説明≫</p> <p>委員長 議案第30号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>委員長 議案第30号平成22年度みよし市教育委員会所属機関委員の委嘱について、採決してよろしいか。</p> <p>原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第30号は可決されました。</p> <p>委員長 次に、議案第31号の説明をお願いします。</p> <p>教育行政課長 ≪議案第31号について説明≫</p> <p>委員長 議案第31号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>委員長 議案第31号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について、採決してよろしいか。</p> <p>委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>≪挙手全員≫</p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第31号は可決されました。</p>
<p>日 程 6</p> <p>【協議及び報告 事項】</p>	<p>委員長 次に、日程6協議及び報告事項に入ります。</p> <p>次第に従って順次協議及び報告をお願いします。</p> <p>教育部長 ≪7月教育委員会行事予定の説明≫</p> <p>≪平成22年第2回みよし市議会定例会提出議案一覧表の説明≫</p> <p>教育行政課長 ≪教育行政課からの協議及び報告事項について説明≫</p> <p>1 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について</p> <p>資料館長 ≪資料館からの協議及び報告事項について説明≫</p> <p>1 平成22年度 第2回展示会開催要項</p> <p>2 「縄文どきめき体験講座」開催要項</p> <p>学校教育課長 ≪学校教育課からの協議及び報告事項について説明≫</p> <p>1 平成22年度みよし市友好都市中学生派遣事業年間計画</p> <p>2 平成22年度小学生土別市派遣団訪問日程</p> <p>3 平成22年度における教科書展示会について</p> <p>4 平成22年度みよし市小学校水泳大会</p> <p>5 平成22年度西三河中学校選手権大会豊田・みよし好地区予選 会</p>

	<p>給食センター所長 《給食センターからの協議及び報告事項について説明》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成21年度学校給食費収納状況 2 学校給食における食物アレルギーに関する調査結果 <p>スポーツ課長 《スポーツ課からの協議及び報告事項について説明》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第25回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会東海大会 2 みよし市少年スポーツ交流団(野球)派遣要項 3 平成22年度みよし市小学生スポーツ交流派遣事業(サッカー)実施要項 4 第7回三好池Eボート交流会及び公式練習会開催要項 5 平成22年度後期スポーツ教室開催のお知らせ <p>委員長 これまでの協議及び報告事項について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 まず、質疑ではありませんが、コロンバス(市中学生派遣事業)についてお願いします。11月2日に解団式、市長への帰国報告、研修の反省とあるわけですが、昨年度も冊子を配っていただき大変生徒たちに有意義な研修を深めていって、研修目的もしっかり派遣事業を終えているわけです。発表の方法ですが、各学校独自の発表で大変いい内容のものを発表をしておりましたので、保護者などにも機会があれば発表するとか、報告をする機会を得てより充実したものにしたいと思えます。</p> <p>もう1点、給食費のことですが、このままいったらどんどん未納が増えるわけですね。</p> <p>給食センター所長 そのように予測されます。</p> <p>委員 予測されますよね。ある学校へおじゃました時、先生たちが一番負担に思うことは給食費を催促することだと言っておりましたが、解消する手段として何か他の方法は無いのでしょうか。他の市町の現状はどんなものなのか、保護者へのアプローチの方法が何か方法があるものなのか、その点についてはどうでしょうか。</p> <p>給食センター所長 ご質問のご心配については大変懸念されますが、平成20年度から学校現場での負担軽減のために徴収事務の一部を給食センターで受けることとしました。そのときに確認のため、各校の県事務職員に集まっていたいただき、現状について聞き取りを行いました。まず法律に基づく督促行為や催告という行為が不十分であった、或いは電話でお願いしたとのことでありましたので、民法上の法的な手続きを説明いたしました。税と違いまして、強制的な取立てが難しいのが現状であります。一つの手段としましては、簡易裁判所に少額訴訟を起こすことは可能です。裁判所が認めた場合、差し押さえをするかという話しになります。公費でありますので数千円であろうと徴収する努力は</p>
--	--

<p>日 程 7 【 閉 会 】</p>	<p>必要ですが、訴訟を起こすことが費用対効果としてはいかななものかという意見もあります。瀬戸市が今年度か来年度に少額訴訟を始めると聞いております。瀬戸市では給食費を値上げしようとした時に未納者から徴収しないで上げるのか、との批判があったようです。この間も愛知県からの調査で滞納整理の少額訴訟を検討しているかどうかのアンケート調査がありました。その結果は県から報告があらうかと思えます。委員が言われた他の手段はと言いますと、今のところこの方法が一番効果が高いように思います。その他には各学校には大変ご苦勞かけますが、もう少し厳しくやっていただとか。もう一つは、極論ではありますが、給食費を払わない場合には給食をカットすればいいのではないかと、給食センター運営委員会のある委員からは、そんなご意見をいただいております。</p> <p>委員長 今の件ですが、答弁のように教育委員会として払えるのに払わない方に対しては、実行するかどうかは別として、ある段階にきたらこういうこともしますよと毅然とした態度を示す必要があるのではないかと思います。そういう時期にやはり来ているのではないかと思います。当市も給食費の値上げを徐々に考えていかなければいけなくなってくるようなことも聞いておりますので、そういったところも含めて対応をはっきりと示していけないといけないと感じます。そういったところの検討を併せてお願いしたいと思えます。</p> <p>給食センター所長 委員長が言われたように、毅然とした態度として既に催告書の文章の中に少額訴訟についての文言を入れております。しかし、それでも納付する人は納付されますし、納付しない人は納付しません。最終的には、強硬手段に行かなければ入金しない保護者もいるということです。</p> <p>委員長 他によろしいですか。</p> <p>それでは関連ですが、18年度以前のものに関してはどうですか。</p> <p>給食センター所長 平成17年度以前は無いとの、引き継ぎを行なっております。</p> <p>委員 時効もあるという話も聞いておりますので、今、所長が言っていたような毅然とした態度を取っていただいておりますが、最後の最後に関しては法的手段も本当に起こしていくということも視野に入れていくことをお願いいたします。</p> <p>委員長 他に報告事項はありますか。</p> <p>なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p> <p>委員長 日程7平成22年みよし市教育委員会第6回定例会を閉会します。 (午前10時51分)</p>
--------------------------	---

次回開催予定 平成22年7月21日(水) 午後1時30分から
平成22年7月21日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

作 成 者